



よこはま



富士総合火力演習

陸上自衛隊の新主力戦車 10式戦車が部隊として初めて参加
写真は、スラローム走行中の射撃の様様。

(10ページ参照)

◇目次◇

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 新幹部紹介 | 9 局長感謝状贈呈 |
| 2 森本防衛大臣の視察 | 10 防衛施設周辺の生活環境等の整備のための補助事業 |
| 3 横浜防災フェア 2012 | 11 米軍司令官の交代式 |
| 4 9都県市合同防災訓練 | 12 「富士総合火力演習」一般公開 |
| 5 ビッグレスキューかながわ | 13 夜間巡回パトロールに「帽子、腕章」を寄贈 |
| 6 米陸軍MEDEX2012 | 14 記念艦「三笠」での防衛白書のパネル展示 |
| 7 横須賀地方隊開隊60周年 | 15 南関東防衛局からのお知らせ |
| 8 優秀工事等の顕彰 | |

1 新幹部紹介



局次長 青木 信義（あおき のぶよし）

地方防衛局には、防衛施設の建設や維持・管理、在日米軍との調整、各自衛隊の装備品等の原価計算や監督・検査など、多様な業務がありますが、とりわけ重要な使命は、地元の市町村や地域住民の方々のご理解、ご協力を得ることにあります。このような使命を果たすために大切なことは、地元関係者の皆様との信頼関係に基づいた率直な意見交換だと思えます。このような意見交換を可能とするためにも、9月10日の着任以来、当局の関係する現場をできる限り自分の目で確認するように努めております。

近い将来、読者の皆様にどこかでお目にかかることがあると思えますが、その節は、どうぞよろしくお願いいたします。

防衛補佐官 1等海佐 向井 強（むかい つよし）



7月17日付で防衛補佐官を拝命しました海上自衛官の向井です。地方防衛局での勤務は初めてであり、防衛補佐官という役職に身が引き締まる思いです。

防衛補佐官は自衛官の立場として、地方防衛局の事務に関し、部隊運用の見地から助言を行うことが職務とされています。私は哨戒機P-3Cの搭乗員として、これまで主として部隊の運用に関わる部署で勤務して参りました。前勤務地が厚木基地内の部隊であったことを含め、これまでの部隊勤務での経験を生かして、南関東防衛局の円滑な業務の推進に貢献していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

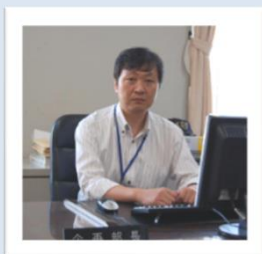
総務部長 田代 康彦（たしろ やすひこ）



9月10日付で総務部長を拝命しました田代です。南関東防衛局勤務は、防衛局の前身である横浜防衛施設局に27年前に勤務して以来の2度目となります。当時は住宅防音事業を担当し、現地調査や補助金申請書類の審査などを行っていました。

今回は総務部の業務を通じて、南関東防衛局の各部の業務が円滑に行えるようにしっかり取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

企画部長 深澤 雅貴（ふかさわ まさき）



8月1日付で企画部長を拝命いたしました深澤です。

初めての地方防衛局勤務が、管内に自衛隊及び米軍の重要施設が多数存在している南関東防衛局ということで身の引き締まる思いです。

防衛施設周辺の自治体、住民の皆さまを始め関係する方々との信頼関係を一層深めつつ、自衛隊及び米軍と連携・協力しながら、日々の業務に誠実に取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

調達部長 鶴田 郁夫（つるた いくお）



8月1日付で調達部長を拝命しました鶴田です。南関東防衛局は横浜防衛施設局時代を含め4年ぶり4度目の勤務となります。

調達部は、自衛隊及び在日米軍の防衛施設建設等に係る業務や、自衛隊の装備品調達に係る業務を担当しています。これら業務の円滑な実施に向けて、風通しが良く、明るい職場環境作りを目指したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 森本防衛大臣の視察

平成24年8月16日（木）、森本防衛大臣による在日米軍施設・区域「上瀬谷通信施設」及び「深谷通信所」（神奈川県横浜市）の視察が、海上自衛隊横須賀地区の初度視察に引き続き行われました。

大臣が視察された両施設・区域は、平成16年10月の日米合同委員会において、返還を合意して

いる横浜市内の米海軍の6施設・区域に含まれ、地元からも早期返還を要望されているものであり、山本南関東防衛局長から施設・区域の概要や使用状況等についての説明を行いました。



森本防衛大臣（左）に説明をする山本局長



左から、林 横浜市長
森本 防衛大臣
山本 南関東防衛局長

今回の大臣の視察に際しては、林横浜市長等も同行され、改めて早期返還の要望がなされました。

南関東防衛局としては、横浜市内の施設・区域の返還につながる池子住宅地区の家族住宅等の諸問題の解決に向け取り組むとともに、上瀬谷通信施設、深谷通信所を含めた残る4施設・区域の早期返還の実現に向け努力していきます。

（参考）平成16年10月 日米合同委員会で返還合意された6施設・区域

○返還済

小柴貯油施設の陸上部分全域（53ha）及び水域の一部（5ha）、富岡倉庫地区（3ha）

○未返還

上瀬谷通信施設（242ha）、深谷通信施設（77ha）、根岸住宅地区（43ha）、池子住宅地区の飛び地部分（1ha）

3 横浜防災フェア 2012

平成24年8月25日（土）、26日（日）の2日間にわたり、横浜市の赤レンガ倉庫イベント広場で、ラジオ日本及び横浜市の共催「横浜防災フェア 2012」が開催



防災フェアは、「防災・減災 いつも心に」をテーマに、体験を通して防災への理解と意識の高揚を図るものであり、会場では、消防船、消防艇による放水訓練やヘリコプター水難救助訓練、はしご車によるデモンストレーションなど、夏休み中の親子連れで人気を集めていました。

防衛省からは、「同防災フェア」の協力者として、当局のほか、陸上自衛隊第31普通科連隊、海上自衛隊横須賀地方

総監部、自衛隊神奈川地方協力本部が参加。当局は、自衛隊・米軍等の活動写真を展示するとともにパンフレットの配布を通じ理解の促進を図りました。

当日は、炎天下の中、多くの家族連れがブースを訪れ、トモダチ作戦のパネルを熱心に眺めたり、東日本大震災における自衛隊の活動に関するクイズに挑戦するなど活気を集めました。



キッズサイズの戦闘服の試着も大人気

4 9都県市合同防災訓練



平成24年9月1日（土）防災の日に実施された9都県市合同防災訓練は、今年度、横浜市が幹事都県市（中央会場）であったことから、横浜市西区にあ

るみなとみらい耐震バース及び山下公園等において訓練が実施されました。

訓練では、市民参加の避難・初期消火訓練、防災関係機関による救出・救助訓練、

帰宅困難者訓練等が行われ、自衛隊による救助活動や、在日米海軍による物資搬送訓練などが実施されました。

当日は、政府調査団による派遣も行われ、野田総理大臣（上記写真）、森本防衛大臣等の視察も行われ、南関東防衛局からは、山本局長、深澤企画部長、向井防衛補佐官の3名が参観し、時折小雨が降る中、関係機関等により熱心な訓練が行われました。



5 ビッグレスキューかながわ

平成24年9月16日（日）、平成24年度神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練「ビッグレスキューかながわ」が、陸上自衛隊武山駐屯地ほかで開催されました。

本訓練は、大規模災害発生時の初動対応における救急医療等を主体とした実践的訓練を通じ、自衛隊医療関係部隊と県医療関係組織等との連携の強化を図るとともに、自主防災組織を中心とした地域防災力の強化と防災意識の高揚を図ることを目的として行われ、地元住民や災害医療派遣チーム（DMAT）、日本赤十字、消防、警察、自衛隊、在日米軍など106機関、約1,000人が参加しました。



捜索活動中、建物診断を実施し、安全な捜索を支援



捜索終了のマーキングを実施

南関東防衛局は、広域応援部隊等による救出救助訓練に被災建物を診断する技術支援チームを派遣し、第31普通科連隊第1小隊等とともに活動を行い、また、自衛隊医療関係部隊と他の医療関係機関（DMATや在日米軍医療部隊）が連携する医療救護活動現場において、当局の語学職員が通訳支援を実施しました。



黒岩神奈川県知事から当局の通訳に対して質問が寄せられた（左）

当局の通訳を交え、負傷者の治療に当たる米海軍医療班（上）

また、この機会を捉えて、【東日本大震災における「トモダチ作戦」】と題して、パネル展示や各種パンフレットの配布を実施しました。

当日は、時折どしゃ降りの雨が降る中、多くの方々が訪れ、訓練を見学されました。

南関東防衛局としては、今後も、自治体が主催する訓練等に積極的に参加してまいります。



展示コーナーを設け、トモダチ作戦のパネル展示を実施

6 米陸軍MEDEX2012



負傷者搬送(上)と治療の実施(下)



また、大規模自然災害時の緊急医療支援の必要性から、訓練期間中の9月1日と2日には、東京都、座間市、相模原市、静岡県のそれぞれの防災訓練とも連携し、負傷者の受入れ、医療器具の輸送等を実施しました。

在日米陸軍は、相模総合補給廠において、平成24年8月17日から9月2日の間、MEDEX2012（病院設営・運営訓練）を実施しました。

訓練は、相模総合補給廠に保管されている病院セットを用いて、手術室や集中治療室、エックス線などの治療施設及びベッドをテントやコンテナをつなげて展開、設営し、ヘリコプターや救急車で搬送された患者を症状に応じてトリアージ（予診）し、治療を行うというものです。



テント、コンテナにより展開された野戦病院

写真は在日米陸軍提供

7 横須賀地方隊開隊60周年

海上自衛隊横須賀地方隊は、設立60周年を迎え、平成24年6月23日（土）、横須賀地方総監部において、開隊60周年記念式典が行われました。式典には、隊員のほか、多数のOB、地元関係者が参列、当局からは山本局長が出席しました。



横須賀地方総監 河村海将による式辞

昭和27年4月、海上警備隊が発足。同年8月に保安庁警備隊が創設され、横須賀地方隊が編成されました。その後、昭和29年7月に、保安庁は防衛庁に、保安庁警備隊は海上自衛隊に改称されました。

写真は海上自衛隊提供

8 優秀工事等の顕彰

建設工事等において、工事目的物の出来形及び品質又は、業務の実施状況及び成果物が優れているものであって、他の模範とするにふさわしいものを優秀工事等として顕彰し、入札参加者の受注意欲を高め、かつ品質確保を図るなど、施設取得の円滑な推進に資することを目的として、平成21年度から実施しているものです。

7月5日(木)、調達部長から次の会社に顕彰状が贈呈されました。

- ◆優秀工事
鹿島道路(株)横浜支店
平野建設(株)
(株)東海電気工業所
- ◆優秀業務
(株)山下設計
キタイ設計(株)



前列左から、中園調達部長(当時)、鹿島道路(株)、平野建設(株)、(株)東海電気工業所、(株)山下設計、(株)キタイ設計、早坂調達部次長(当時)

9 局長感謝状贈呈



前列左から、山本局長、
在日米海兵隊キャンプ富士諸職種共同訓練センター司令官
アンソニー・J・ジョンソン大佐、
渡邊局次長(当時)

7月9日(月)、南関東防衛局局長室において、当局が行う基地行政について円滑な遂行に協力されたこと、周辺自治体及び住民にも深い理解を示され地域社会との調和を図るため地元との友好関係の構築に尽力された等として、在日米海兵隊キャンプ富士諸職種共同訓練センター司令官に対し、南関東防衛局長から感謝状を贈呈しました。

10 防衛施設周辺の生活環境等の整備 のための補助事業

平成24年8月24日（金）、山中湖村に、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した、山中湖村住民児童体育館が完成し、村長、村議会議員をはじめとした地元関係者や児童が参列、当局から深澤企画部長が出席し、竣工式が行われました。

同施設は、地域の方々のスポーツ振興及び地域交流などの地域社会の活動拠点として使用されています。



テープカットの様子

左から、長田 山中湖村教育委員長、深澤 南関東防衛局企画部長、高村 山中湖村長、樋屋 山中湖村議会議員、山中浅間神社有地入会管理組合代理 相浦氏



地元児童も参列

引地川公園ゆとりの森の全景(右)
「ゆとりの森仲良しプラザ」オープニングセレモニーの様子(下)



厚木航空基地の南側に面した引地川公園ゆとりの森（大和市）に、「ゆとりの森仲良しプラザ」が完成し、平成24年6月30日（土）、オープニングセレモニーが行われました。この施設は、防衛省の厚木飛行場周辺の国有財産を活用した民生安定助成事業として整備しているものです。

11 米軍司令官の交代式



米海軍艦船修理廠及び日本地区造修統括本部司令官交代式が、平成24年6月29日（金）、米海軍横須賀基地において執り行われ、スティーブン・L・スタンシー大佐に代わり、マイケル・A・バルー大佐が新司令官に就任しました。

米海軍艦船修理廠は、その名のとおり、横須賀に寄港する米海軍の艦船の整備、修理を行う部門で、多くの日本人従業員が働いています。式典は、米軍、自衛隊の関係者及び日本

人従業員の代表並びに当局からは山本局長が出席し、海上自衛隊横須賀音楽隊による演奏の支援を受け、部隊旗の引継ぎ、指令書の朗読等が粛々に行われました。

バルー新司令官は、太平洋潜水艦隊司令などを歴任し、米海軍艦船修理廠及び日本地区造修統括本部司令官に就任しました。

前任のスタンシー大佐は、平成21年6月から約3年間にわたり同司令官を務め、バージニア州ノーフォークの大西洋艦隊水上艦部隊の艦船整備参謀長に転任しました。



新司令官

在日米海兵隊キャンプ富士諸職種共同訓練センター司令官の交代式が7月20日

（金）、基地内体育館において執り行われ、アンソニー・J・ジョンソン大佐に代わり、ブレイク・M・ウィルソン大佐が新司令官に就任しました。

式典は、米軍、自衛隊の関係者及び地元の首長等並びに当局からは山本局長が出席し、部隊旗の引継ぎ、表彰状授与等が米海軍の音楽隊による海兵隊賛歌等の力強い演奏とともに粛々に行われました。

ウィルソン新司令官は、バージニア州クアンティコ海兵隊基地などの勤務を経て、在日米海兵隊キャンプ富士諸職種共同訓練センター司令官に就任しました。

前任のジョンソン大佐は、平成23年7月から約1年間にわたり同司令官を務め、オクラホマ州の海兵隊基地へ転任しました。



新司令官



12 「富士総合火力演習」一般公開



森本大臣の臨場



多くの来場者で賑わう会場の様子

陸上自衛隊の「平成24年度富士総合火力演習」が、8月26日（日）東富士演習場において一般公開され、森本防衛大臣をはじめ防衛省幹部が、当局からは山本局長が視察する中で行われ、約3万1千人の見学者で賑わいました。

演習は、前段として、陸上自衛隊の主要装備品等を紹介し、10式戦車部隊が初めて参加、スラローム走行中の射撃など高い機動性を披露しました。



富士山を模った高度な射撃技術を披露



P-3Cが初参加

演習の後段は、洋上からの島しょ部に侵攻する敵を排除するため、海上自衛隊、航空自衛隊との統合作戦による対処の様子を初めて公開しました。



侵攻してくる敵艦船を海上自衛隊P-3C哨戒機が発見し、航空自衛隊F-2支援戦闘機が洋上で撃破、上陸を許した敵戦力を陸上自衛隊が総力を挙げて排除するというシナリオで統合運用による対処を披露

13 夜間巡回パトロールに『帽子、腕章』を寄贈

神奈川県横須賀市の繁華街において、地元町内会が主体となって、米軍や行政機関等が参加して実施される夜間巡回パトロール（参考1）に対して、財団法人防衛施設周辺整備協会（参考2）から基地と周辺住民の調和を図る融和事業の一環として、帽子と腕章が、それぞれ50セット寄贈されました。

地元町内会長から、「新しい帽子や腕章を付けて、間もなく初回から数えて200回目の夜間巡回パトロールを実施できることは、地元の関心が高まり、この草の根の防犯・啓蒙活動がさらに強く地域に根付いていくきっかけとなる。」との感謝のお言葉をいただきました。



寄贈された帽子と腕章

（参考1）夜間巡回パトロール

平成6年10月以降、毎月1回程度のペースで金曜日の午後10時30分から午前0時までの間、米海軍横須賀基地に近いドブ板通り、京急汐入駅周辺、街中の公園、京急横須賀中央駅周辺等を一巡するもので、途中で会った人たちへの声掛けを行ったり、路上に落ちている吸い殻や空き缶などのゴミを拾いながら巡回パトロールすることにより、犯罪の防止や街の美化に寄与している。

（参考2）財団法人防衛施設周辺整備協会

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する諸問題の解決と改善、防衛施設の建設等の円滑な実施のため、必要とされる施策についての調査及び研究を行い、その結果を国及び地方公共団体等の施策に反映させ、又必要な事業の推進に協力し、もって民生の安定及び福祉の向上と防衛施設の建設技術の発展に寄与することを目的として昭和52年6月1日に設立された公益法人。

夜間巡回パトロールについては、「よこはま 120号」で紹介しています。

14 記念艦「三笠」での防衛白書のパネル展示

南関東防衛局では、海上自衛隊横須賀地方総監部と連携し、9月5日から横須賀市稲岡町にある記念艦「三笠」の中甲板の展示室において、平成24年版防衛白書のパネルを展示しています。

三笠公園にお越しの際は、是非、ご覧下さい。



「三笠」は、東郷平八郎司令官が乗艦指揮する旗艦として日本海海戦において常に連合艦隊の先頭に立ち、敵艦の集中的な砲火を浴びながら戦い抜き、歴史的な大勝利に大きく貢献した艦船で、大正15年より記念艦として保存されています。



15 南関東防衛局からのお知らせ

教えてください！

在日米軍人や軍属等の行為等により

被害を受けた場合の損害賠償手続はどうするの？

南関東防衛局では、次のとおり、在日米軍人や軍属等の行為等により被害を受けられた方の損害賠償請求に係る業務を行っています。

●在日米軍人や軍属等の行為等が公務執行中の場合

- ・日米地位協定第18条5項の規定により、被害者の受けた損害を日本国政府が賠償します。
- ・損害賠償請求を行うことができるのは、損害の発生時等から**3年以内**ですので、ご注意ください。

●在日米軍人や軍属の行為等が公務執行中でない場合（いわゆる公務外）

原則として、交通事故での保険解決のように、直接加害者との間で示談により解決することが優先されます。

しかし、加害者に賠償金を支払う能力が無い場合など示談による解決が困難な場合は、アメリカ合衆国から日米地位協定第18条6項の規定により、補償金（慰謝料）が支払われます。損害賠償請求を行うことができるのは、損害の発生時等から**2年以内**ですので、ご注意ください。

- ・直ぐに**110番(警察署)**や**119番(消防署)**へ連絡を！！
- ・日本語が話せない在日米軍人や軍属等もいます。事故に遭った場合は必ず警察署等へ連絡をお願いします。
- ・警察署等への連絡が終了後に相談窓口にも連絡をお願いします。（夜間・休日の場合、当直室へ連絡をお願いします。）

在日米軍人や軍属等とは…

1. 軍人（陸軍、海軍、空軍、海兵隊）
 2. 軍属（在日米軍の被用者で「3. 在日米軍従業員」を除く）
 3. 在日米軍従業員（公務執行中に限ります）
- ※**軍人・軍属の家族が加害者の場合は、地位協定第18条による損害賠償請求ができないので、直接加害者との間で示談等により解決していただくこととなります。**

南関東防衛局
管理部業務課 事故補償係

TEL 045-211-7109

横須賀防衛事務所 業務第2係

TEL 046-822-2254

座間防衛事務所 業務第2係

TEL 046-261-4332

吉田防衛事務所 業務第2係

TEL 0555-22-4121

浜松防衛事務所 業務係

TEL 053-453-8958

富士防衛事務所 業務第2係

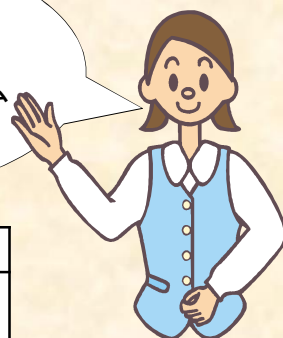
TEL 0550-82-1622

詳しくは、左の表にお示した各相談窓口へお電話で、又は以下にお示したホームページで確認して下さい。

休日・夜間（閉庁時）の連絡先

南関東防衛局 当直室

TEL 045-211-7386



ホームページ：<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/> 又は「南関東防衛局」で検索。

損害賠償請求のご案内

（合衆国軍隊の構成員等の行為により被害を受けられた方）

「損害賠償請求のご案内」下の「合衆国軍隊の構成員等の行為により被害を受けられた方の賠償請求手続きについて」をクリックして下さい。

編集・発行：南関東防衛局 広報紙「よこはま」編集委員会

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎

TEL 045-211-7129

URL <http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>